

阿南市立小学校修学旅行中止に伴う代替行事実施のための 補助金交付事業

新型コロナ感染拡大の防止及び児童及びその家族並びに教職員の安全や健康を考慮し、阿南市立小学校の修学旅行を中止したことに伴い、各小学校が代替行事を実施する場合において、バス内での3密防止対策及び感染症対策をより一層推進し、安全かつ安心な環境を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、バス借上げに係る費用について市が補助金を交付します。

1 代替行事の実施期間

令和2年10月1日～令和3年3月31日

2 補助対象となる経費

代替行事の実施の際のバス借上げ代に係る費用

3 補助対象の事業内容

バス内での3密防止対策及び感染症対策

- ・バス1台当たりに乗車する児童及び引率者の合計人数が借上げバスの正座席数の2分の1以下の乗車人数を基本として、必要台数のバスの借上げを行う場合
- ・3密防止対策としてバスの車両区分を変更してバスの借上げを行う場合
- ・学校とバス会社が連携し、新型コロナ感染症への対策を講じる場合

問い合わせは 学校教育課(☎22-3390)へ